

【ご注意】

本様式は、次ページ及び次々ページを

両面印刷したうえでご利用ください。

※印刷の際に印刷ページ指定で、
「2-3」ページを指定します。

（このページは注意のご案内です。印刷の
必要はありません。）

見 積 書

金 額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
-----	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

件 名

- 福岡地区水道企業団契約事務規程及び関係書類を承諾のうえ見積りします。
- この見積りに関して次の各号のいずれかに該当する場合は、他の見積り者と連帯してこの見積りに係る契約金額の10分の2に相当する額を支払います。
 - 刑法第96条の6の罪（談合罪等）を犯したとき。
 - 独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止等）の規定に違反する行為を行ったとき。
 - 独占禁止法第8条の3の規定による課徴金の納付命令を受けるような行為を行ったとき。

令和 年 月 日

（あて先）福岡地区水道企業団企業長

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者又は年間受任者

印

代 理 人 名

印

注意事項

- 金額欄には、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- 金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「¥」を記入してください。

消費税及び地方消費税に係る 課 税 事業者であることを申し出ます。
免 税

○違約金に関する事項

見積り者は、この見積りに関して次の各号のいずれかに該当する場合は、他の見積り者と連帯してこの見積りに係る契約金額の10分の2に相当する額を支払わなければなりません。

- (1) 刑法第96条の6の罪(談合罪等)を犯したとき。
- (2) 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止等)の規定に違反する行為を行ったとき。
- (3) 独占禁止法第8条の3の規定による課徴金の納付命令を受けるような行為を行ったとき。

○注意事項

契約決定に当たっては、見積金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、見積り者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積金額欄に記載してください。